

## 第4回大洲市水道事業経営審議会 議事概要

日時：令和4年8月3日（水）午後1時30分～  
場所：大洲市役所2階大ホール

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 新委員紹介
- 4 議事

### (1) 水道料金の改定について

#### 【委員質問と事務局回答】

- ・委員質問1：確認ですが、令和5年度のいつ頃改定する予定なのか。
- ・事務局回答：中長期の計画では令和4年度予定だったが、コロナのこともあり1年先送りにした。コロナは収束していないが、経済も回りはじめたので、令和5年度から改定したいと考えている。
  
- ・委員意見1：市町村合併してから長浜地区は高い水道料金を払ってきた。自分の考えは、基本的に料金一律にする。改定案4が当面料金一律になる、3年先、5年先に15%・20%アップする段階的な考え方がよいと思う。
  
- ・委員意見2：最終的な収支計画を勘案すると、改定案4では3年くらいで赤字に転落する。短期間の計画を立てるより、「料金改定やむなし」であれば、改定案3で料金を一律にして、5年くらいは同じ料金というのが望ましいと思う。
  
- ・委員意見3：改定案3と4は行き詰まりな感じがするので改定案2がよい。料金の公平性という考えはある。
  
- ・委員意見4：いずれ赤字になるのなら、それなりの値上げは分かり切ったこと。短期間で見直すのはいかがなものかと思う。改定案3が適当だと思う。
  
- ・委員質問2：令和5年に改定案3か4で値上げした場合、次の料金改定はいつ頃になるのか説明してほしい。
- ・事務局回答：改定案3の場合、令和11年に赤字に転落する予定。中長期の計画では、料金回収率が100%を切るタイミングで改定ということで、令和7年度に

99.1%になり料金で費用を賄えないという結果になっている。

改定案 4 の場合、令和 9 年度に赤字に転落する見込み。令和 6 年度には料金回収率が 100%を切っている。

改定案 2 の場合、令和 12 年度まで黒字が続き、令和 13 年度に赤字に転落する見込み。料金回収率は令和 8 年度まで料金収入で費用を賄えているという状態になる。これは、事業計画のとおり 20%料金改定した場合である。

- ・ 会長意見：改定案 3 か 4 かという話になると思う。改定案 4 なら長浜料金に合わせて大洲・肱川・河辺を上げて、令和 9 年度に 15%か 20%に上げる。  
改定案 3 なら 15%上げる。どちらかだと思う。
- ・ 委員意見 5：水道料金統一が希望で、みんな料金は安い方がいい。一生懸命経営努力をしたうえで、少しずつ上げる。改定案 3 で結構。
- ・ 委員意見 6：今までの料金体系を見直す場合、10 年スパンで考えるなら、改定案 2 も適切だと思う。5 年スパンで考えるなら改定案 3 が望ましい。どちらも捨てがたい。
- ・ 事務局回答：指針では 3 年～5 年で料金を見直すことになっている。改定案 4 は、公平な費用負担ということで、料金の統一化を図っている。中長期の計画では 20%の値上げは必要だが、今の経済状態ではどうかと思う。事務局としては、段階的に改定するという考えを持っている。改定案 1 と 2 は、事業計画通りに事業を進めた場合に必要な料金である。
- ・ 委員意見 7：5 年・10 年の長いスパンで考えることも大事だが、2・3 年後にまた検討しなければならない可能性が高い。今回は改定案 3 か 4 の短いスパンで考えて、社会情勢が変わったときにもう一度話し合った方がいいと思う。
- ・ 会長意見：改定案 3 か 4 で採決を取ります。
- ・ 事務局回答：事務局としては、一度に 20%アップは厳しいのではないか。まずは料金を統一して 15%アップの緩和した料金改定、2～3 年後に事業計画のとおり 20%上げるという考えを持っている。  
また、改定案 4 の 10%で改定して、2～3 年後に 20%上げるという考え方もある。
- ・ 委員質問 3：8 m<sup>3</sup>までの基本料金を 10 m<sup>3</sup>までにする考え方はあるのか。

- ・事務局回答：事務局としては、基本料金の㎡数を改定する考えはない。料金体系としてはある。基本料金内の方も結構いるので、見直しが必要になる。
- ・委員意見 8：料金を一律にして次回また上げるより、ある程度料金を上げた方がいい。
- ・会長意見：改定案 2 か 3 か 4 で採決をとってよろしいか。
- ・委員全員：はい
  
- ・会長意見：改定案 2        0 人  
                   改定案 3        1 1 人  
                   改定案 4        1 人  
                   審議会の意見としては、現行の料金全体を 15%上げる、市内料金統一という  
                   ことでいいか。
- ・事務局回答：確認だが、改定案 3 の 15%の値上げで、段階的に 20%に持って行く考  
                   方でよいか。今回 15%の改定で、決算状況を見ながら令和 7 年度くらい  
                   に再度料金改定を審議するというのでよいか。
- ・会長意見：審議会の意見としては改定案 3 ということで、みなさんから賛同いただいた  
                   という報告をする。ありがとうございました。

## (2) 愛媛県水道広域化推進プランについて

### 【委員質問と事務局回答】

- ・特になし

## 5 その他

### (1) 次回開催日程及び開催内容について

- ・連絡事項：次回の開催は日程を調整し、文書で案内する。議事内容は、答申書（案）  
                   の予定である。

## 6 閉会